

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【事業年度】	第58期（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
【会社名】	富士精工株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKO LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 誠
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	（0565）53－6611（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 鈴木 龍城
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	（0565）53－6611（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 鈴木 龍城
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (千円)	15,864,467	17,937,044	18,475,518	21,606,275	22,073,134
経常利益 (千円)	604,821	1,335,660	1,162,204	1,269,330	1,343,692
当期純利益 (千円)	445,435	1,173,515	821,961	1,102,907	829,963
包括利益 (千円)	240,864	2,012,545	1,943,009	2,281,814	△988,567
純資産額 (千円)	11,793,208	13,704,102	15,542,738	17,804,727	16,777,456
総資産額 (千円)	18,751,619	19,685,446	21,481,753	25,074,888	25,219,891
1株当たり純資産額 (円)	578.35	674.02	755.85	815.44	752.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.54	62.19	43.70	58.49	43.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	43.43	58.18	42.49
自己資本比率 (%)	58.4	64.3	66.2	61.7	58.0
自己資本利益率 (%)	4.1	9.9	6.1	7.4	5.5
株価収益率 (倍)	7.43	4.25	6.00	5.45	7.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	841,483	1,549,366	1,972,930	2,021,092	2,819,498
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△851,019	12,391	△952,678	△696,661	△1,430,981
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△529,162	△1,113,751	△623,589	△225,006	△225,996
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,461,834	3,058,974	3,667,944	4,965,410	5,953,987
従業員数 (名)	1,526	1,502	1,518	1,619	1,629

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (千円)	11,143,759	12,210,169	12,272,150	13,404,614	14,066,187
経常利益 (千円)	466,357	848,444	740,955	997,985	899,274
当期純利益 (千円)	243,113	779,475	612,691	868,899	518,095
資本金 (千円)	2,882,016	2,882,016	2,882,016	2,882,016	2,882,016
発行済株式総数 (株)	21,533,891	21,533,891	21,533,891	21,533,891	21,533,891
純資産額 (千円)	9,198,890	9,928,950	10,575,194	11,643,788	12,024,378
総資産額 (千円)	15,239,301	14,753,933	14,978,592	16,386,511	16,972,122
1株当たり純資産額 (円)	485.98	527.47	560.26	611.67	616.59
1株当たり配当額 (円)	2.00	6.00	6.00	8.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.85	41.31	32.57	46.08	26.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	32.37	45.84	26.52
自己資本比率 (%)	60.3	67.2	70.4	70.8	70.7
自己資本利益率 (%)	2.7	8.2	6.0	7.8	4.4
株価収益率 (倍)	13.62	6.39	8.04	6.92	11.26
配当性向 (%)	15.6	14.5	18.4	17.4	37.2
従業員数 (名)	466	464	478	484	481

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第54期の1株当たり配当額2円は、名古屋証券取引所市場第二部上場30周年記念配当であります。

3. 第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第55期の1株当たり中間配当額3円は、名古屋証券取引所市場第二部上場30周年記念配当であります。

2【沿革】

株式の額面金額を変更する目的で当社は昭和57年3月1日に富士精工株式会社（1株の株式額面金額500円）を吸収合併しましたが、実質上の存続会社は被合併会社（設立年月日昭和33年3月1日）であり特に記載のない限り実質上の存続会社たる富士精工株式会社（被合併会社）に関連するものを記載しております。

なお、合併会社の設立年月日は昭和23年6月29日であります。

昭和30年3月	現取締役社長の祖父が個人創業
昭和33年3月	資本金750千円をもって富士精工株式会社を設立
昭和39年7月	現在地に工場建設移転
昭和43年7月	現在地に本店移転
昭和44年3月	東京営業所（現 関東営業所）開設
昭和52年6月	大阪出張所（現 大阪営業所）開設
昭和57年2月	厚木工場（平成7年12月閉鎖）を新設し、東京営業所（現 関東営業所）を同地内に移転
昭和57年10月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和59年3月	富士エンジニアリング株式会社（現 連結子会社）設立
昭和59年4月	富士出張所（現 富士営業所）開設
昭和59年8月	熊本工場新設
昭和62年5月	損害保険の代理店業及び生命保険の募集に関する業務ならびに不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理業を事業目的に追加
昭和63年1月	韓富エンジニアリング株式会社（現 連結子会社）設立
昭和63年7月	サンセツオーストラリア P. T. Y. リミテッド（現 サンセル P. T. Y. リミテッド）（現 連結子会社）設立
平成元年6月	アキュロム U. S. A. インコーポレーテッド（現 連結子会社）設立
平成2年5月	秋田営業所開設
平成4年8月	鹿児島工場新設
平成4年9月	熊本営業所（現 九州営業所）開設
平成4年11月	北海道営業所開設
平成5年11月	P. T. フジプレシシツールインドネシア（現 連結子会社）設立
平成6年5月	計測機械器具、通信情報処理機器、自動設計製図システム、半導体集積回路、ソフトウェア、水浄化装置、空気清浄装置、殺菌・脱臭装置、廃棄物処理装置に関する業務ならびに教育施設の運営・管理を事業目的に追加
平成7年10月	大連富士工具有限公司（現 連結子会社）設立
平成7年11月	北陸営業所開設
平成9年6月	北関東営業所開設
平成16年5月	アキュロムセントラルヨーロッパ有限公司（現 連結子会社）設立
平成16年9月	広州富士工具有限公司（現 連結子会社）設立
平成17年6月	長春韓富工具有限公司（現 連結子会社）設立
平成24年12月	アキュロムメキシコ株式会社（現 連結子会社）設立
平成25年3月	福井営業所開設
平成26年5月	持分法適用会社であったエフエスケータ일랜드株式会社（現 フジセイコウタイランド株式会社）の株式を追加取得し、連結子会社に変更

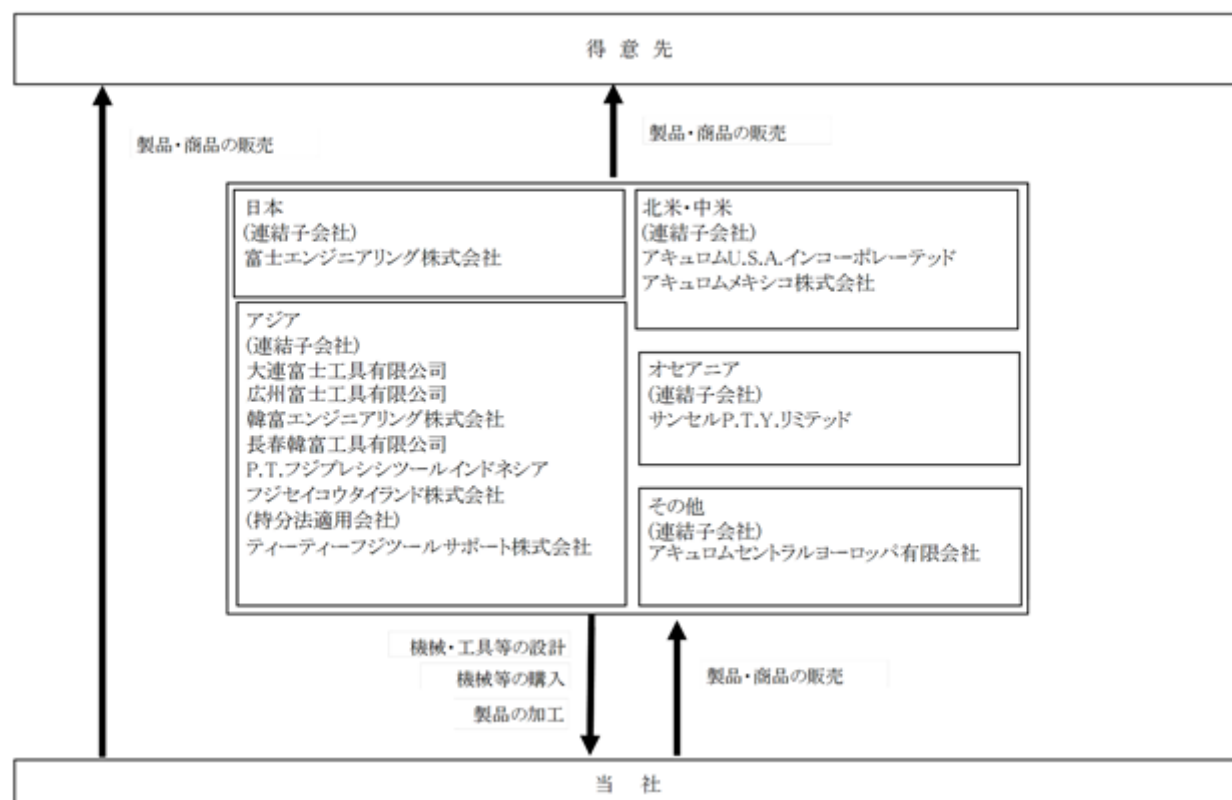
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社11社及び関連会社1社で構成され、超硬工具関連（ホルダー、チップ、バイト、カッター・ドリル・リーマ）、自動車部品関連、包装資材関連、その他の製造及び販売ならびにこれらに附随する事業を行っております。

当社グループは、機械工具の総合的な供給と各地域市場に密接した技術サービスを顧客満足のための重要な要因と認識した事業展開をしているため、地域別セグメントを主体とした企業集団を構成しております。

当社グループの事業内容及び当社と当社の関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社、子会社及び関連会社の当該事業に係る位置づけ
日 本	超硬工具等の製造及び販売 自動車用試作部品の製造及び販売 金型の製造及び販売	当社
	機械工具の設計及び販売、機械の販売	富士エンジニアリング株式会社
アジア	超硬工具等の製造及び販売	韓富エンジニアリング株式会社 大連富士工具有限公司 P.T.フジプレシツールインドネシア フジセイコウタイランド株式会社 広州富士工具有限公司 長春韓富工具有限公司
	超硬工具等の販売	ティーティーフジツールサポート株式会社
北米・中米	超硬工具等の製造及び販売	アキュロムU.S.A.インコーポレーテッド アキュロムメキシコ株式会社
オセアニア	超硬工具等の販売 緩衝梱包材・保温材、エアーセルマット の製造及び販売	サンセルP.T.Y.リミテッド
その他	超硬工具等の製造及び販売	アキュロムセントラルヨーロッパ有限会社



（注）平成27年4月7日付で、エフエスケータイランド株式会社はフジセイコウタイランド株式会社に商号変更いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		営業上の取引	その他
					当社役員(名)	当社職員(名)		
(連結子会社) 富士エンジニアリング株式会社	愛知県 豊田市	千円 50,000	機械工具の設計及び販売、機械の販売	100.0	2	1	設計の依頼、機械の購入	—
アキュロムU.S.A.インコーポレーテッド ※	米国 ケンタッキー州 レキシントン市	千米ドル 8,001	超硬工具等の製造及び販売	88.8	—	2	超硬工具等の販売、技術の供与	資金の貸付
韓富エンジニアリング株式会社 ※	韓国 忠清南道 天安市	千ウォン 2,300,000	超硬工具等の製造及び販売	97.5	2	2	外注の依頼、超硬工具等の販売、技術の供与	資金の貸付
サンセルP.T.Y.リミテッド ※	豪州 ビクトリア州 カラムダウンズ市	千豪ドル 4,143	超硬工具等の販売 緩衝梱包材・保温材、エアーセルマットの製造及び販売	97.6	1	2	超硬工具等の販売	—
大連富士工具有限 公司 ※	中国 遼寧省 大連市	千元 52,970	超硬工具等の製造及び販売	58.9	2	1	設計・外注の依頼、超硬工具等の販売、技術の供与	債務の保証
P.T.フジプレシ ツールインドネシ ア ※	インドネシア 共和国 西部ジャワ州 ベガシ県	千ルピア 18,683,200	超硬工具等の製造及び販売	67.0	2	—	設計・外注の依頼、超硬工具等の販売、技術の供与	—
アキュロムセント ラルヨーロッパ有 限会社 ※	ポーランド イェルチ・ラス コビツェ市	千ズロチ 11,000	超硬工具等の製造及び販売	100.0	1	2	超硬工具等の販売、技術の供与	資金の貸付
広州富士工具有限 公司 ※	中国 広東省 広州市	千元 30,937	超硬工具等の製造及び販売	82.8 (21.9)	1	1	外注の依頼、超硬工具等の販売	資金の貸付
アキュロムメキシ コ株式会社	メキシコ アグアスカリエ ンテス州 ヘススマリア市	千ペソ 27,000	超硬工具等の製造及び販売	100.0	—	3	超硬工具等の販売	—
長春韓富工具有限 公司	中国 吉林省 長春市	千元 12,719	超硬工具等の製造及び販売	100.0 (100.0)	—	—	外注の依頼、超硬工具等の販売	資金の貸付

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		営業上の取引	その他
					当社役員(名)	当社職員(名)		
フジセイコウタイランド株式会社 ※	タイ アユタヤ県	千バーツ 106,000	超硬工具等の製造及び販売	51.0	—	3	外注の依頼、超硬工具等の販売、技術の供与	—
(持分法適用関連会社) ティーティーフジツールサポート株式会社	タイ チョンブリ県	千バーツ 23,000	超硬工具等の販売	40.0	—	2	超硬工具等の販売、技術の供与	—

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. ※印の連結子会社は特定子会社であります。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 大連富士工具有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 2,984,093千円 |
| (2) 経常利益 | 49,265千円 |
| (3) 当期純利益 | 24,295千円 |
| (4) 純資産額 | 1,936,761千円 |
| (5) 総資産額 | 2,932,991千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日 本	503
アジア	999
北米・中米	65
オセアニア	41
その他	21
合計	1,629

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外部への出向者は除く)であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
481(53)	40.8	19.0	6,188,855

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者は除く)であり、臨時従業員数(嘱託契約の従業員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 提出会社の従業員は、すべて日本セグメントに属しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係は極めて良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、全体としては緩やかな景気の回復が継続しているものの、原油価格の下落や中国経済減速の見方が強まるなど、実体経済に与える影響について不安感が高まる状況となりました。

わが国経済におきましては、個人消費マインドの持ち直しや企業の設備投資の増加が見込まれるなどの好材料もありましたが、世界経済の不確実性の高まりや金融市場の変動の影響など、景気の先行きに対する不透明感が増しております。

当社グループの主要な取引先であります自動車産業界におきましては、各社とも業績は堅調に推移し、一部では設備投資増加の動きも見られるなど、成長・拡大への期待感も見え始めております。

こうした環境のもと、当社グループといたしましては、受注環境の変化により事業活動への負荷状況が厳しくなるものと考え、納期、品質、原価などの面で製品競争力の強化を目指し、グループ全社での態勢強化に取り組むことを方針とした活動を開始いたしました。

これらの活動のもと、取引先からの受注確保に努めた結果、売上高は220億7千3百万円（前連結会計年度比2.2%増）、営業利益10億1千3百万円（前連結会計年度比0.1%減）、経常利益13億4千3百万円（前連結会計年度比5.9%増）、当期純利益8億2千9百万円（前連結会計年度比24.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①日本

自動車産業界における生産活動は堅調に推移しており、設備投資についても増加の動きが見られるなど工具需要は回復基調で推移いたしました。

その結果、売上高は119億7千7百万円（前連結会計年度比1.1%増）となり、セグメント利益は6億7千3百万円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。

②アジア

当セグメントにおきましては、タイ、韓国、インドネシアの各子会社の業績は堅調に推移したものの中国子会社の業績が低調であったことから、売上高は61億3千1百万円（前連結会計年度比0.4%増）となり、セグメント利益は2億1千6百万円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。

③北米・中米

北米においては自動車産業界における自動車生産の回復が鮮明となり、中米においては自動車産業界の積極的な設備投資が見られ、工具の需要が増加いたしました。

その結果、売上高は23億1千5百万円（前連結会計年度比14.6%増）となりました。

また、セグメント利益につきましては、北米子会社におきましては現地通貨ベースでは増益となったものの為替の影響や、中米子会社における新工場設立の影響などにより8千4百万円（前連結会計年度比56.6%減）となりました。

④オセアニア

当地域において販売しております住宅用断熱資材及びバブルバック製品につきましては、新製品であるフォーム材の需要が増加し、現地通貨ベースでは増収となりましたが、為替の影響により売上高は11億9千8百万円（前連結会計年度比2.0%減）、セグメント利益は3百万円（前連結会計年度は5千9百万円のセグメント損失）となりました。

⑤その他

当地域におきましては、売上高は4億5千万円（前連結会計年度比11.2%増）、セグメント利益は1千8百万円（前連結会計年度比124.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して、9億8千8百万円増加し、59億5千3百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は28億1千9百万円（前連結会計年度比39.5%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益13億2千2百万円、減価償却費10億2千7百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は14億3千万円（前連結会計年度比105.4%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出12億3千4百万円、有価証券の取得による支出1億7千3百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は2億2千5百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出5億1千万円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	9,399,254	100.4
アジア (千円)	2,985,095	97.5
北米・中米 (千円)	618,304	83.3
オセアニア (千円)	1,140,891	90.1
報告セグメント計 (千円)	14,143,545	98.0
その他 (千円)	56,349	103.3
合計 (千円)	14,199,895	98.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については含んでおりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	4,862,094	113.5
アジア (千円)	2,158,093	114.4
北米・中米 (千円)	237,877	107.7
オセアニア (千円)	61,692	196.8
報告セグメント計 (千円)	7,319,756	114.0
その他 (千円)	72,739	126.8
合計 (千円)	7,392,496	114.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については含んでおりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
日本	11,798,172	96.3	1,699,350	90.5
アジア	5,584,220	85.9	784,665	58.9
北米・中米	2,228,824	99.7	405,660	82.4
オセアニア	1,194,753	100.3	15,660	82.3
報告セグメント計	20,805,971	93.8	2,905,336	78.1
その他	468,398	112.3	90,732	123.8
合計	21,274,370	94.1	2,996,069	79.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については含んでおりません。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	前年同期比（％）
日本（千円）	11,977,308	101.1
アジア（千円）	6,131,203	100.4
北米・中米（千円）	2,315,537	114.6
オセアニア（千円）	1,198,115	98.0
報告セグメント計（千円）	21,622,165	102.0
その他（千円）	450,968	111.2
合計（千円）	22,073,134	102.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	2,610,991	12.1	2,423,889	11.0

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、一部自動車メーカーの設備投資拡大の動きはあるものの中期的には工具需要の拡大については不透明な状況であります。また、新しいものづくりが志向される中、当社においても新しい付加価値をつけた製品を提供することで取引の深耕を進め、新たな需要を掘り起こすことが課題となっております。

このような当面の高負荷状況が予想される環境において、当社は設備増・人員増に頼ることのない強い経営体質とするため、以下のような視点で、業務改善を行い競争力の強化を目指します。

- ・「ムダ・ムラ・ムリ」を徹底排除して、仕事の流れや仕組みをシンプル化する
- ・流れ作業等を中心に自動化・IT化を推進して、効率化を図る
- ・目的に合致した仕事の進め方や流れになるよう改善を図り業務を最適化する
- ・責任を果たしているか、全体最適の仕事になっているか、仕事の質は向上したか、レスポンス向上やリードタイム短縮になっているかをチェックし、スパイラルアップを図る

4【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクにつきまして、投資家の投資判断上、重要であると考えられる主な事項は次のとおりであります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の防止及び発生した場合の適切な対処に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向の変化にともなうリスク

当社グループは、自動車産業界を主要な取引先としており、対象地域も日本をはじめ、米国、欧州、アジア他、世界各地に及んでおります。

したがって、各地域における景気の後退、あるいは自動車産業界における需要や設備投資の減少等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各地域におきまして政治情勢、法的規制、税制の変更、経済状況の変化、労働争議、疫病の発生、宗教問題等の予期せぬ事象が生じた場合、事業の遂行に問題が生じる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争の激化にともなうリスク

当社グループが主要な取引先とする自動車産業界におきましては、関連取引企業に対するコストダウンの要請が非常に厳しく、超硬工具等も常に厳しい価格競争のもとに置かれております。

この状況のもと、当社グループにおきましては、生産性向上をはじめとする業務の合理化活動や海外拠点の現地調達などによるコスト低減を図り、価格競争力の維持確保に努めておりますが、競合他社との価格競争に勝てない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の技術革新にともなうリスク

当社グループの主力商品であります超硬工具は、アルミをはじめとする金属素材を切削加工するために使用されております。

したがって、自動車部品の素材が金属から樹脂へと変更されるなどの技術革新が急激に進んだ場合、超硬工具による切削加工そのものが減少する事態となり、これが当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動にともなうリスク

当社グループにおきましては、在外連結子会社、在外持分法適用会社の個別財務諸表を現地通貨ベースで作成し、連結財務諸表作成時に円換算しております。

したがって、現地通貨ベースで経営成績に変動がない場合であっても、円換算時の米国ドル、ユーロ等の為替レートの変動が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料費の高騰にともなうリスク

当社グループの主力商品であります超硬工具は、産出地や生産量が限定されるタングステン、コバルト等といった希少金属（レアメタル）を原材料としております。

したがって、これらの希少金属の需要が急激に増加したり、あるいは産出量・生産量が減少した場合、原材料費の高騰が懸念され、これが当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地震等の災害発生にともなうリスク

当社グループの本社所在地であります愛知県豊田市は、東海地震の地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されておりますが、生産拠点の海外シフトや生産品目のすみ分けを推進しており、生産に関するリスクは分散されつつあります。

しかしながら、その対応にも限界があり、東海地震が発生した場合、本社施設等に重大な影響が及んで一時的に商品供給体制が停止する可能性があります。

(7) 退職給付にともなうリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。

このため、実際の金利水準の変動や年金資産の運用利回りの悪化が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおきましては、取引先の加工現場における切削加工・研削加工上の問題点をニーズとして吸い上げ、これを解決しうる商品を開発し提供することを研究開発活動の基本方針としております。

直近では「超硬工具や工具保持具（ホルダー）、治具、さらにはこれら周辺装置とのコンビネーションによる加工精度の向上」「加工工程の集約」「慢性不具合の解消」などといったテーマを中心に取り組んでおり、当連結会計年度における研究開発費の総額は8千1百万円（売上高比率0.4%）であります。

当社グループは生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動は主に当社を中心とした日本セグメントで行っております。なお、当連結会計年度における主な研究開発の成果は、次のとおりであります。

(1) 高能率高精度加工スチール用リーマ

高精度を要求されるスチールワークの仕上げ加工においては、切刃の摩耗が加工精度悪化に大きく影響を与えることから、加工能率を上げることが難しく寿命も短いという問題があります。そのため、仕上げ加工は加工コストが高い工程の一つとなっております。

この問題を解決するため、6枚の切刃の位置を最適化し、加工時のリーマの挙動を抑制することで切刃への負担を下げ、高精度・高能率・長寿命化の実現が可能なリーマを開発いたしました。また、リーマの各部位を最適仕様にて設定することで様々なワークの仕様及びお客様が最も優先されるニーズに合わせたリーマのご提案、ご提供をしております。

(2) ヘリカル加工ツール

切削加工の現場におきまして、マシニングセンタ主体の生産ライン整備による対象製品の多品種化が進む中、それぞれの製品や工程で専用の工具を必要としない汎用性の高い工具のニーズが高まっております。当社はそれらのニーズに対して、ボーリング加工に替わる新たなヘリカル加工工法を採用し、一つの工具で様々な加工径に対応できる製品を開発し、お客様にご提案、ご提供をしております。

ボーリング加工と比較してヘリカル加工は加工時の切削抵抗を大幅に低減し、設備のダウンサイジングも実現できるため、初期投資金額の削減や段取り替えの時間短縮による稼働率向上に貢献しております。

(3) 新たな取り組み

お客様におかれましては、新製品開発の間隔が近年非常に短くなってきており、スムーズで早い生産立上げが求められております。そのため、生産準備期間において改善を盛り込んだ加工評価を実施できない場合が増加しており、生産準備期間に加工評価を完了させたいというニーズが増加してきております。当社はそれらのニーズに応えるため、加工設備・測定機・分析装置・ノウハウを持ち合わせた熟練作業員という開発時に必要なリソースを利用し、当社の製品ではない加工評価テストも請負うテストカットサービスを進めております。

また、当社は、今後も更なる高付加価値製品を開発していくべく、要素技術の基礎研究についても注力しております。例えば、多くの部品を組み合わせた工具などの更なる高精度な解析を目的とした3次元CADによる構造解析ソフト、工具の振動特性をあらかじめシミュレーションすることで工具使用時の最適加工条件を提示することを目的とした振動解析ソフト、切屑の流れ方や工具の挙動を確認し、解析へのフィードバックを目的とした高速度カメラなどを導入することで、お客様の生産性向上につながる製品開発の環境を積極的に整備し、高いレベルの開発品をご提案、ご提供することを目指しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析、検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 重要な会計方針及び会計数値の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成に当って採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産及び負債の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績や入手可能な情報に基づいておりますが、見積りは不確実性をともなうため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度末の経営成績の分析

当連結会計年度末における経営成績の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して1億4千5百万円増加し、252億1千9百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金17億5千2百万円、電子記録債権6億6千9百万円が増加したものの、受取手形及び売掛金10億5千6百万円、有価証券3億8千2百万円が減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して7億9千6百万円増加し、144億8千1百万円となりました。

有形固定資産は、当社本社工場製造設備等1億4千7百万円、熊本工場製造設備等1億8千9百万円、鹿児島工場建物及び製造設備等1億3千4百万円、アジア子会社の工場製造設備等2億7千7百万円、北米・中米子会社の工場製造設備等1億2千6百万円ならびにオセアニア子会社の工場製造設備等3千5百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、有形固定資産合計は、前連結会計年度末と比較して2億1千2百万円減少し、80億9千1百万円となりました。

投資その他の資産は、投資有価証券4億9千7百万円の減少等により、前連結会計年度末と比較して4億2千3百万円減少し、24億1千1百万円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して11億7千2百万円増加し、84億4千2百万円となりました。

これは主に、退職給付に係る負債が11億8千5百万円増加したことなどによるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して10億2千7百万円減少し、167億7千7百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が7億8千8百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金2億8百万円、為替換算調整勘定4億9千9百万円、退職給付に係る調整累計額10億3千8百万円がそれぞれ減少したことなどによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して9億8千8百万円増加し、59億5千3百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況と増減につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

② 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い、借入金の返済、配当金の支払等であります。

また、その資金の原資といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等により必要とする資金を調達しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては、建物・工場等の改修工事及び生産体制増強を目的とした投資を主体に実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資は、12億5千8百万円となり、これらに要した資金は、自己資金及び金融機関からの借入により充当いたしました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

セグメントの主な設備投資は、次のとおりであります。

(1) 日本

当社本社工場製造設備等1億4千7百万円、熊本工場製造設備等1億8千9百万円、鹿児島工場建物及び製造設備等1億3千4百万円を実施いたしました。

(2) アジア

子会社の工場製造設備等2億7千7百万円を実施いたしました。

(3) 北米・中米

子会社の工場製造設備等1億2千6百万円を実施いたしました。

(4) オセアニア

子会社の工場製造設備等3千5百万円を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
本社・本社工場等 (愛知県豊田市等)	日本	全社管理、販売及び研究開発設備、超硬工具製造設備	487,937	599,304	380,435 (21,983) [11,554]	66,665	61,183	1,595,526	296
熊本工場 (熊本県菊池郡大津町)	日本	超硬工具製造設備	306,752	726,790	313,957 (59,518)	—	11,134	1,358,634	144
鹿児島工場 (鹿児島県霧島市)	日本	超硬工具製造設備	266,886	217,845	278,474 (27,512)	—	9,573	772,779	41

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
富士エンジニアリング株式会社 (愛知県豊田市)	日本	測定機器	—	—	—	—	150	150	22

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	建設仮勘 定	その他	合計	
アキュロムU.S.A.インコーポレーテッド (米国 ケンタッキー州 レキシントン市)	北米・ 中米	超硬工具製造設備	130,660	102,766	43,124 (17,170)	7,870	4,873	289,294	55
韓富エンジニアリング株式会社 (韓国 忠清南道 天安市)	アジア	超硬工具製造設備	215,903	171,803	10,850 (384) [11,991]	—	5,668	404,226	71
サンセルP.T.Y. リミテッド (豪州 ビクトリア州 カラムダウンズ市)	オセア ニア	緩衝梱包材・保温材、エアースルマット製造設備	479,234	326,446	265,365 (16,000)	12,996	16,221	1,100,264	41
大連富士工具有限公司 (中国 遼寧省 大連市)	アジア	超硬工具製造設備	33,126	439,742	— [17,330]	65,865	12,005	550,739	425
P.T. フジプレシシツールインドネシア (インドネシア共和国 西部ジャワ州 ベガシ県)	アジア	超硬工具製造設備	106,586	279,589	14,932 (16,610)	—	34,689	435,798	301
アキュロムセントラルヨーロッパ有限公司 (ポーランド イェルチ・ラスコピツェ市)	その他	超硬工具製造設備	99,020	85,354	18,879 (13,541)	—	1,145	204,400	21
広州富士工具有限公司 (中国 広東省 広州市)	アジア	超硬工具製造設備	184,118	259,477	— [9,556]	—	900	444,495	62
アキュロムメキシコ株式会社 (メキシコ アグアスカリエンテス州 ヘススマリア市)	北米・ 中米	超硬工具製造設備	—	121,474	— [15,000]	—	18,115	139,590	10
フジセイコウタイランド株式会社 (タイ アユタヤ県)	アジア	超硬工具製造設備	148,009	459,235	37,920 (6,462)	—	35,143	680,310	110
長春韓富工具有限公司 (中国 吉林省 長春市)	アジア	超硬工具製造設備	96,574	18,671	— [5,000]	—	—	115,246	30

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、有形リース資産を含んでおります。

なお、金額には、消費税等は含めておりません。

2. 賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要動向、景気予測、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
当社 本社工場	愛知県 豊田市	日本	超硬工具等の 製造設備	75,000	—	自己資金	平成28年 3月	平成28年 6月
当社 本社工場	愛知県 豊田市	日本	研究開発用 設備	114,000	—	自己資金	平成28年 7月	平成29年 1月
当社 熊本工場	熊本県菊池郡 大津町	日本	超硬工具等の 製造設備	120,000	—	自己資金	平成28年 4月	平成28年 7月
アキュロム U.S.A.イン コーポレー テッド	米国 ケンタッ キー州レキシ ントン市	北米・ 中米	超硬工具等の 製造設備	51,800	—	自己資金	平成28年 2月	平成28年 6月
韓富エンジニ アリング株式 会社	韓国 忠清南道 天安市	アジア	超硬工具等の 製造設備	43,900	—	自己資金	平成28年 3月	平成28年 4月
大連富士工具 有限公司	中国 遼寧省 大連市	アジア	超硬工具等の 製造設備	37,100	—	自己資金	平成28年 4月	平成28年 7月
アキュロムセ ントラルヨー ロッパ有限会 社	ポーランド イェルチ・ラ スコビツェ市	その他	超硬工具等の 製造設備	46,700	—	自己資金	平成28年 7月	平成29年 4月
広州富士工具 有限公司	中国 広東省 広州市	アジア	超硬工具等の 製造設備	37,100	—	自己資金	平成28年 3月	平成28年 6月
フジセイコウ タイランド株 式会社	タイ アユタヤ 市	アジア	超硬工具等の 製造設備	32,300	—	自己資金	平成28年 1月	平成28年 4月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数（株） (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,533,891	21,533,891	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	21,533,891	21,533,891	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年5月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	127個	120個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	127,000株	120,000株
新株予約権の行使時の払込金額	216円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月9日 至 平成28年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額	発行価格 216円 資本組入額 108円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関す る事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- 新株予約権者の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社取締役、監査役、従業員及び当社子会社等の取締役、従業員の地位にあることを要します。
ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないこととします。
- 新株予約権の相続はこれを認めないこととします。
ただし、業務上に係る原因により新株予約権者が死亡した場合に限り、取締役会決議によりその相続人の相続を認めるものとします。
- 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができるものとします。
ただし、一部を行使する場合には、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとします。

平成24年5月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	255個	234個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	255,000株	234,000株
新株予約権の行使時の払込金額	222円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月13日 至 平成29年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 222円 資本組入額 111円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

1. 新株予約権者の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社取締役、監査役、従業員及び当社子会社等の取締役、従業員の地位にあることを要します。
ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないこととします。
2. 新株予約権の相続はこれを認めないこととします。
ただし、業務上に係る原因により新株予約権者が死亡した場合に限り、取締役会決議によりその相続人の相続を認めるものとします。
3. 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができるものとします。
ただし、一部を行使する場合には、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとします。

平成25年5月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	526個	526個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	526,000株	526,000株
新株予約権の行使時の払込金額	323円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月13日 至 平成30年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 323円 資本組入額 162円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

1. 新株予約権者の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社取締役、監査役、従業員及び当社子会社等の取締役、従業員の地位にあることを要します。
ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないこととします。
2. 新株予約権の相続はこれを認めないこととします。
ただし、業務上に係る原因により新株予約権者が死亡した場合に限り、取締役会決議によりその相続人の相続を認めるものとします。
3. 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができるものとします。
ただし、一部を行使する場合には、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成4年2月29日	207,767	21,533,891	100,143	2,882,016	98,522	4,132,557

(注) 上記の増加は、新株引受権付社債の新株引受権の権利行使（平成3年3月～平成4年2月）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	11	15	67	7	5	1,485	1,590	—
所有株式数 （単元）	—	2,859	204	5,342	150	38	12,762	21,355	178,891
所有株式数 の割合 （％）	—	13.39	0.95	25.02	0.70	0.18	59.76	100.00	—

(注) 自己株式2,082,710株は「個人その他」に2,082単元、「単元未満株式の状況(株)」に710株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
C. I. F. HOLDING株式会社	東京都渋谷区東一丁目2番20号 1204号	1,150	5.34
有限会社シーマックス	愛知県豊田市吉原町平子26番地	1,150	5.34
森 誠	愛知県豊田市	1,068	4.96
株式会社晃永	東京都品川区南大井六丁目17番1号	1,050	4.88
富士精工従業員持株会	愛知県豊田市吉原町平子26番地	659	3.06
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	558	2.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	461	2.14
森 仁志	愛知県豊田市	443	2.06
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	386	1.80
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	313	1.45
計	—	7,240	33.62

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式(2,082,710株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.67%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,082,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,273,000	19,273	—
単元未満株式	普通株式 178,891	—	—
発行済株式総数	普通株式 21,533,891	—	—
総株主の議決権	—	19,273	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式710株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
富士精工株式会社	豊田市吉原町平子26番地	2,082,000	—	2,082,000	9.67
計	—	2,082,000	—	2,082,000	9.67

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が6,000株(議決権の数6個)あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年5月19日 定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成23年5月19日開催の第53回定時株主総会終結時に在任する当社取締役、監査役及び同日現在在籍する当社幹部社員ならびに当社子会社等の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年5月19日開催の第53回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社監査役 3名 当社幹部社員88名、当社子会社等の取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	502,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より3年間とする。 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.50を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とします。

ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、その前の直近終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合併等の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとします。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員及び当社子会社等の取締役、従業員の地位にあることを要します。
ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないこととします。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めないこととします。
ただし、業務上に係る原因により新株予約権者が死亡した場合に限り、取締役会決議によりその相続人の相続を認めるものとします。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができるものとします。
ただし、一部を行使する場合には、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとします。

(平成24年5月24日 定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成24年5月24日開催の第54回定時株主総会終結時に在任する当社取締役、監査役及び同日現在在籍する当社幹部社員ならびに当社子会社等の取締役に對して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年5月24日開催の第54回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社監査役 3名 当社幹部社員89名、当社子会社等の取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	556,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より3年間とする。 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.35を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とします。

ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、その前の直近終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとします。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員及び当社子会社等の取締役、従業員の地位にあることを要します。
ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないこととします。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めないこととします。
ただし、業務上にかかる原因により新株予約権者が死亡した場合に限り、取締役会決議によりその相続人の相続を認めるものとします。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができるものとします。
ただし、一部を行使する場合には、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとします。

(平成25年5月22日 定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成25年5月22日開催の第55回定時株主総会終結時に在任する当社取締役、監査役及び同日現在在籍する当社幹部社員ならびに当社子会社等の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年5月22日開催の第55回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社監査役 3名 当社幹部社員88名、当社子会社等の取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	566,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より3年間とする。 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.10を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とします。

ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、その前の直近終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとします。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員及び当社子会社等の取締役、従業員の地位にあることを要します。
ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないこととします。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めないこととします。
ただし、業務上にかかる原因により新株予約権者が死亡した場合に限り、取締役会決議によりその相続人の相続を認めるものとします。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができるものとします。
ただし、一部を行使する場合には、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,580	2,662,728
当期間における取得自己株式	1,503	456,109

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	489,000	134,475,000	28,514	7,841,350
保有自己株式数	2,082,710	—	2,055,699	—

(注) 1. 当事業年度におけるその他は、ストック・オプションの行使によるものであります。また、当期間の内訳は、ストック・オプションの行使(株式数28,000株、処分価額の総額7,700,000円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数514株、処分価額の総額141,350円)であります。

2. 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使及び単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、安定した配当を継続的に行うことを重要な経営課題の一つとして考えており、利益の状況、将来の事業展開、配当性向などを総合的に判断して適切な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当及び中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを配当の回数についての基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき検討いたしましたところ、期末配当金につきましては、1株につき7円の普通配当を実施し、すでに実施いたしました中間配当金1株につき3円とあわせて年間配当金10円(普通配当)とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては経営体質、財務体質の強化を図るために必要な投資を有効的に行ってまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月13日 取締役会決議	57,961	3
平成28年5月26日 定時株主総会決議	136,158	7

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	193	273	358	329	455
最低(円)	126	150	224	223	287

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月
最高(円)	360	384	373	368	354	340
最低(円)	334	339	343	330	313	287

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		森 誠	昭和23年1月16日生	昭和46年3月 当社入社 昭和57年3月 当社本社工場長 昭和57年5月 当社取締役本社工場長 昭和62年5月 当社常務取締役 平成6年5月 当社専務取締役 平成7年4月 P. T. フジプレシツールインド ネシア筆頭コミサリス (現任) 平成9年5月 当社取締役社長 (現任) 平成9年10月 アキュロムU. S. A. インコーポ レーテッド取締役 平成12年2月 富士エンジニアリング株式会社取締 役 平成12年7月 有限会社シーマックス取締役社長 (現任) 平成23年4月 大連富士工具有限公司副董事長 (現 任) 平成24年8月 富士エンジニアリング株式会社取締 役会長 (現任)	(注) 3	1,068
専務取締役	管理部門担当	鈴木 龍城	昭和27年3月11日生	昭和61年8月 当社入社 平成9年3月 当社海外事業部長 平成11年3月 サンセルP. T. Y. リミテッド取 締役社長 平成15年2月 アキュロムU. S. A. インコーポ レーテッド取締役社長 平成15年5月 当社執行役員 平成19年3月 当社執行役員管理部門担当 平成19年3月 アキュロムU. S. A. インコーポ レーテッド取締役 平成19年5月 当社常務取締役管理部門担当 平成20年1月 アキュロムセントラルヨーロッパ有 限会社取締役 (現任) 平成20年4月 サンセルP. T. Y. リミテッド取 締役 (現任) 平成21年6月 富士エンジニアリング株式会社取締 役 平成24年3月 当社専務取締役管理部門担当 (現 任)	(注) 3	124
常務取締役	技術部門担当	水谷 肇	昭和31年8月20日生	昭和55年2月 当社入社 平成9年3月 当社技術部長 平成11年3月 当社商品開発部長 平成15年3月 当社A B S推進室長 平成16年3月 当社技術部長 平成20年5月 当社執行役員技術部長 平成21年3月 韓富エンジニアリング株式会社理事 (現任) 平成23年3月 当社執行役員技術部門担当兼技術部 長 平成23年5月 当社取締役技術部門担当兼技術部長 平成24年3月 当社常務取締役技術部門担当 (現 任)	(注) 3	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業部門担当	鈴木 聡	昭和34年11月19日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年3月 P. T. フジプレシツールインド ネシア取締役社長 平成18年3月 当社グローバル営業副部長 平成19年3月 当社グローバル営業部長 平成20年4月 エフエスケータ일랜드株式会社取 締役 平成22年3月 当社営業部長 平成25年3月 当社営業部門長 平成25年5月 当社取締役営業部門担当 平成26年4月 P. T. フジプレシツールインド ネシア取締役 平成27年3月 当社常務取締役営業部門担当（現 任） 平成27年4月 P. T. フジプレシツールインド ネシアコミサリス（現任）	(注) 3	28
常務取締役	生産部門担当	大野 達也	昭和34年1月22日生	昭和58年4月 当社入社 平成15年3月 当社本社製造部長 平成18年3月 韓富エンジニアリング株式会社理事 平成19年6月 アキュロムU. S. A. インコーポ レーテッド取締役 平成20年1月 大連富士工具有限公司総経理 平成20年1月 広州富士工具有限公司董事 平成24年3月 当社執行役員 平成27年3月 当社執行役員生産部門担当 平成27年3月 大連富士工具有限公司董事（現任） 平成27年3月 広州富士工具有限公司副董事長（現 任） 平成27年3月 韓富エンジニアリング株式会社理事 （現任） 平成27年5月 当社常務取締役生産部門担当（現 任）	(注) 3	22
取締役		片山 貴雄	昭和28年8月20日生	昭和54年2月 ユニオンツール株式会社入社 昭和56年1月 同社常務取締役 平成4年2月 同社取締役副社長 平成8年5月 同社取締役社長 平成13年5月 当社取締役（現任） 平成26年2月 ユニオンツール株式会社取締役会長 （現任）	(注) 3	168
取締役		佐原 伸彦	昭和19年2月8日生	昭和41年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 ト ヨタ自動車株式会社）入社 平成3年2月 同社第一生産技術部主査 平成9年6月 豊田通商株式会社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役副社長 平成19年6月 豊田スチールセンター株式会社代表 取締役社長 平成23年6月 同社顧問 平成23年6月 佐原工業株式会社監査役（現任） 平成27年5月 当社取締役（現任）	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		加藤 芳彦	昭和33年2月14日生	昭和53年4月 安井建設株式会社入社 昭和54年12月 当社入社 平成16年6月 当社調達部長 平成24年3月 当社熊本工場長 平成28年3月 当社経営管理部付主幹 平成28年5月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	6
監査役		平野 徹	昭和51年8月18日生	平成14年10月 弁護士登録 第一東京弁護士会入会 平成16年7月 愛知県弁護士会入会 成田法律事務所（現 成田・長谷川 法律事務所）入所（現任） 平成18年4月 愛知県弁護士会憲法問題特別委員会 委員（現任） 平成28年5月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役		木村 元泰	昭和53年12月18日生	平成15年10月 中央青山監査法人入所 平成19年6月 公認会計士登録 平成19年7月 あずさ監査法人（現 有限責任あず さ監査法人）入所 平成21年7月 税理士登録 木村元泰会計事務所設立 所長（現 任） 平成21年9月 株式会社J Bイレブン社外監査役 （現任） 平成28年5月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						1,465

- (注) 1. 取締役片山貴雄、佐原伸彦は、社外取締役であります。
2. 監査役平野徹、木村元泰は、社外監査役であります。
3. 平成27年5月21日選任後、2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成28年5月26日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

ア. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「誠実、高品質、顧客第一」を経営理念に株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供することにより長期的な企業価値の維持向上を図ることが重要と考えています。こうした考えのもとに「社会への奉仕、顧客への奉仕、技術開発、個人能力開発、職場の和」を経営基本方針として掲げ、経営の効率性と企業活動の健全性・透明性を維持・向上するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

イ. 企業統治の体制の概要

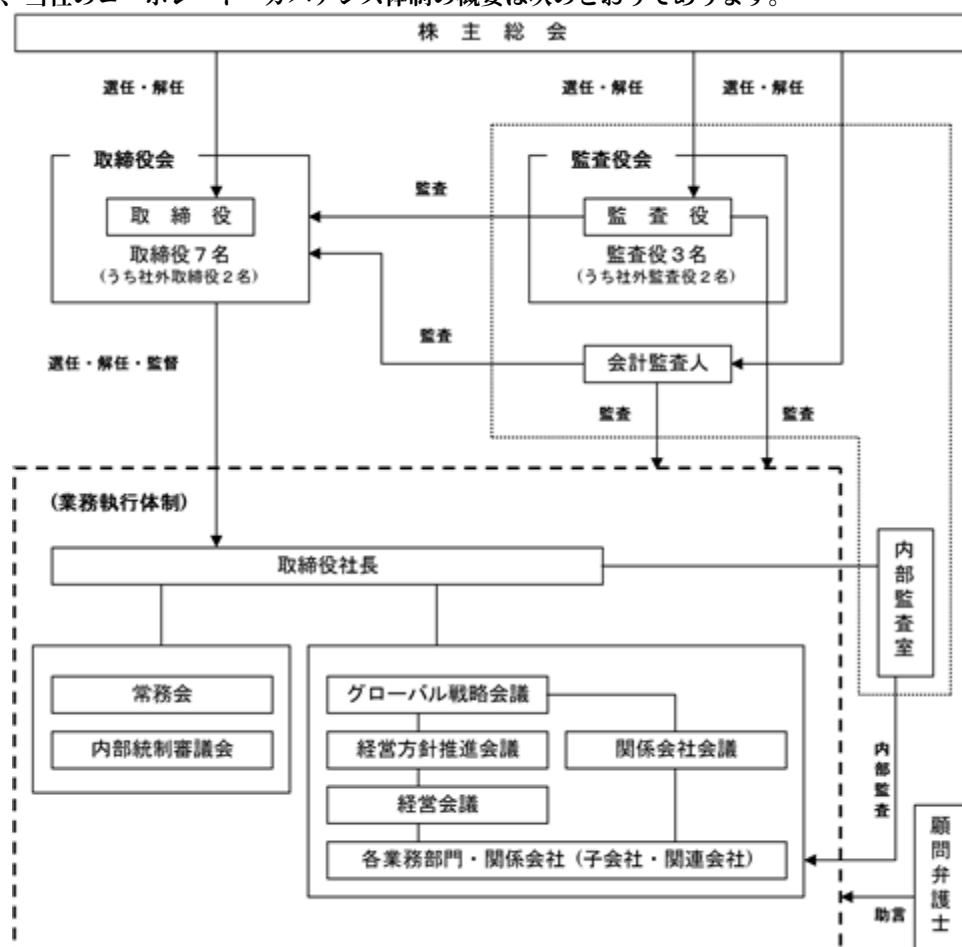
当社は、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により、業務執行の監督、監視を行っております。

「取締役会」は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成しており、法令・定款に定める事項や経営目標、経営戦略等の重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役、執行役員及び各組織の部長職を構成メンバーとした「経営会議」を毎月1回開催して、取締役会で決定された重要事項の伝達、各組織における業務の執行状況に関する報告、討議を行っております。

「監査役会」は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しており、常勤監査役は取締役会をはじめとする重要会議に出席し、業務の執行状況を常に監視できる体制を敷いております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



ウ. 企業統治の体制を採用した理由

当社は、監査役会設置会社形態を採用し、社外監査役2名を含む3名が監査役会を構成しております。当社は、監査役による取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査の強化・充実がコーポレート・ガバナンスの有効性を高める方法であると考えております。

当社では、監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧しております。また、会計監査人、内部監査室等と緊密に連携することで、企業経営の適法性及び効率性の維持・向上に努めており、当該体制によって経営の客観性を確保できると考えております。

エ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規程及び当社グループ全体の行動規範とする富士精工グループ行動憲章を定め、これを実効化します。
2. 取締役、使用人への企業倫理意識等の浸透をはかるため、コンプライアンス推進組織を設置します。
3. 法令違反行為などコンプライアンスに関する問題を早期に発見し、適切に処理・是正をはかるため、内部通報制度として企業倫理ヘルプラインを設置します。
4. 取締役は、財務報告の信頼性を確保し、会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備・運用します。
5. 反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察・弁護士等の外部専門家と緊密な連携をはかり、組織全体として毅然とした態度で臨みます。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役会・常務会・経営会議などの重要会議における意思決定に係る議事録、稟議書類などの取締役の職務執行に係る文書は、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程に基づき適切に保存・管理します。
2. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとします。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理の最高責任者である代表取締役社長のもと、管理部門担当取締役がこれを統括し、リスク管理担当部署を設置のうえ、全社横断的なリスク管理体制を構築します。
2. リスク管理規程に基づき、リスクの種類ごとに責任部署を定め、リスク管理の実効性を高めるための諸施策を実施します。また、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク案件については、取締役会、常務会または経営会議の審議を経て決定します。
3. 事業活動に重大な影響を及ぼす危機の発生に備え、危機管理マニュアルを定め、迅速かつ的確な危機対応・再発防止を行うことにより、損失の拡大防止・最小化に努めます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、独立性を有する社外取締役を継続して選任します。
2. 中期経営計画及び年度経営計画を策定し、取締役会がこれを決定します。部門担当取締役のもと、各部門は当該計画及び年度社方針に沿った方針・目標を策定し、その実施状況を経営会議、経営方針推進会議で報告し診断を仰ぐなどして、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保します。
3. 取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限基準により、各部門の業務分掌を明確にし、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

(e) 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. グローバル戦略会議を定期開催し、グループ方針・戦略を共有し、当社及び関係会社が相互に連携をはかり、企業集団の業績向上に資する体制を確保します。
2. 関係会社会議を定期開催し、取締役が関係会社の経営環境、財政状態、経営成績、職務執行状況、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク等を監視・監督する体制を確保します。
3. 関係会社における職務執行状況を的確に把握するため、担当役員制を採用し、業務執行取締役が各関係会社の監視・監督を担い、関係会社から適時適切に職務執行の報告を受ける体制を確保します。
4. 関係会社の職務執行における重要事項については、関係会社管理規程により、審議事項及び報告事項を明確にし、その重要性に応じて、取締役会または常務会で審議・報告を行い、関係会社の職務執行が効率的に行われる体制を確保します。
5. 内部監査規程に基づき、内部監査室が関係会社の職務執行に係る帳簿・記録・資料等の証跡に基づく監査を実施するほか、組織・制度の運用状況の適正性を監査する体制を確保します。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、補助使用人を選任します。
2. 補助使用人の選任、解任、異動、他部門の兼職、人事評価等の決定については、監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。
3. 監査役は補助使用人に対し、監査業務に必要な事項を指示できるものとし、補助使用人は取締役からの制限・制約を受けることなく、監査役の実効性を確保します。

(g) 当社及び関係会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、常務会・経営会議・関係会社会議などの重要会議に出席することが出来るものとし、取締役及び使用人から職務執行状況に関する報告を受ける体制を確保します。
2. 当社グループの取締役及び使用人等は、当社の監査役の要請に応じて、業務の執行状況を報告するとともに、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合や不祥事、不正行為または法令違反等の行為が発生した場合は、速やかに監査役へ報告を行うものとします。

3. 当社グループの取締役及び使用人等は、監査役に対する報告が通常の職制を通じた報告であるか否かを問わず、監査役に報告をしたことを理由として、当該報告者に対し一切の不利益な取扱いをしないものとし、ます。

4. 企業倫理ヘルプラインの適切な運用をはかり、当該内容は監査役へ適切な報告を行うものとし、ます。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、代表取締役社長と定期的な意見交換を行い、会社の対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について相互認識を深め、効果的な監査業務の遂行をはかるものとし、ます。
2. 監査役は、内部監査室から内部監査の経過及び結果について報告を受けるとともに、会計監査人から会計監査の内容について随時説明を受けるなど情報交換を行い、相互に連携をはかるものとし、ます。
3. 監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、所定の手続きによって速やかに当該費用または債務を処理いたします。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

②内部監査及び監査役監査の状況

取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室は専任者1名で構成しております。

内部監査室は内部監査規程に基づき各年度の内部監査計画を立案・実施し、会社の内部統制の整備及び運用状況を日常的に監視するとともに、必要がある場合は都度改善勧告を行っております。

監査役監査につきましては、監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、意思決定及び職務執行状況について意見の表明を行うほか、必要に応じて重要な決裁書類を閲覧しております。また、会計監査人、内部監査室等と緊密に連携をはかり情報収集や状況の確認を行っております。なお、社外監査役木村元泰氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③社外取締役及び社外監査役

ア. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係または取引関係等

社外取締役片山貴雄氏はユニオンツール株式会社の取締役会長であり、当社は同社から商品の仕入を行っておりますが、これは通常の取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外監査役平野徹氏は成田・長谷川法律事務所に所属しており、当社は同所との間において顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は僅少であり一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。なお、社外取締役佐原伸彦氏及び社外監査役木村元泰氏と当社との間に取引関係等の利害関係はありません。

ウ. 社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は様々な経歴、経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

エ. 社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考として、独立性の高い社外取締役または社外監査役を選任しております。

なお、当社は、社外取締役片山貴雄氏及び佐原伸彦氏、社外監査役平野徹氏及び木村元泰氏を株式会社名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。

オ. 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役は、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言を行うことで企業統治において重要な役割を果たしており、選任状況は適切であります。

カ. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、経営者としての経験から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携をはかっております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携をはかり情報収集や意見交換を行っております。

④ 役員の報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	115,902	96,135	687	19,080	6
監査役 (社外監査役を除く)	14,743	12,360	73	2,310	1
社外役員	14,831	12,978	183	1,670	4

イ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

エ. 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針及び決定方法

当社においては、株主総会での承認をもとに、取締役の報酬総額として月額13,000千円以内及び監査役の報酬総額として月額3,500千円以内の報酬枠を設けております。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金につきましては、平成21年4月開催の取締役会において廃止を決議しております。

⑤ 株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 255,298千円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
タキヒヨー(株)	306,000	137,394	地元企業との友好的な関係を維持するため
新東工業(株)	71,400	61,189	地元企業との友好的な関係を維持するため
(株)オリバー	36,930	46,310	地元企業との友好的な関係を維持するため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
タキヒヨー(株)	306,000	135,252	地元企業との友好的な関係を維持するため
新東工業(株)	71,400	65,759	地元企業との友好的な関係を維持するため
(株)オリバー	36,930	54,287	地元企業との友好的な関係を維持するため

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	8,565	61,555	173	—	—
上記以外の株式	1,135,969	851,701	18,033	—	311,328

⑥会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結して、会計監査を受けております。
業務を執行した会計監査人は次のとおりであります。

・有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 松本千佳、澤田吉孝

なお、監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他5名となっております。

また、継続監査年数はいずれも7年以内であるため記載を省略しております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,600	1,500	27,600	1,500
連結子会社	—	—	—	—
計	27,600	1,500	27,600	1,500

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等より、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を受けており、報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等より、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を受けており、報酬を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等の各種団体が主催する研修への参加や、専門誌の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,123,728	5,875,940
受取手形及び売掛金	※4 5,440,625	4,384,378
電子記録債権	220,806	890,583
有価証券	841,682	458,727
商品及び製品	1,730,237	1,446,940
仕掛品	551,269	586,746
原材料及び貯蔵品	444,634	442,362
繰延税金資産	159,914	164,481
その他	182,497	255,434
貸倒引当金	△9,671	△23,825
流動資産合計	13,685,725	14,481,769
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 2,763,646	※2 2,554,812
機械装置及び運搬具（純額）	3,873,700	3,808,501
土地	1,402,294	1,363,941
建設仮勘定	54,032	153,397
その他（純額）	209,796	210,805
有形固定資産合計	※1 8,303,470	※1 8,091,459
無形固定資産	250,036	234,951
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,644,227	※3 2,146,480
長期貸付金	1,438	2,529
繰延税金資産	88,368	154,862
その他	136,598	142,816
貸倒引当金	△34,976	△34,976
投資その他の資産合計	2,835,655	2,411,711
固定資産合計	11,389,163	10,738,122
資産合計	25,074,888	25,219,891

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 1,420,548	1,711,597
短期借入金	502,591	718,743
1年内返済予定の長期借入金	※2 495,336	※2 460,764
未払法人税等	146,118	348,376
賞与引当金	128,222	133,225
役員賞与引当金	22,350	23,060
その他	1,407,285	1,182,649
流動負債合計	4,122,452	4,578,417
固定負債		
長期借入金	※2 470,395	※2 147,551
繰延税金負債	169,394	61,230
退職給付に係る負債	2,286,853	3,472,823
その他	221,064	182,411
固定負債合計	3,147,707	3,864,017
負債合計	7,270,160	8,442,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,882,016	2,882,016
資本剰余金	4,159,932	4,149,495
利益剰余金	8,337,045	9,125,070
自己株式	△705,212	△573,400
株主資本合計	14,673,780	15,583,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	594,122	385,546
為替換算調整勘定	821,947	322,470
退職給付に係る調整累計額	△621,115	△1,659,402
その他の包括利益累計額合計	794,954	△951,385
新株予約権	40,584	30,970
少数株主持分	2,295,407	2,114,690
純資産合計	17,804,727	16,777,456
負債純資産合計	25,074,888	25,219,891

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	21,606,275	22,073,134
売上原価	16,676,244	17,081,380
売上総利益	4,930,030	4,991,753
販売費及び一般管理費	※1,※5 3,915,064	※1,※5 3,977,755
営業利益	1,014,966	1,013,998
営業外収益		
受取利息	41,801	44,962
受取配当金	21,039	22,652
持分法による投資利益	82,157	158,300
為替差益	61,456	—
仕入割引	17,293	19,213
技術指導料	31,096	35,559
その他	45,336	89,274
営業外収益合計	300,181	369,962
営業外費用		
支払利息	22,065	17,850
売上割引	5,912	318
為替差損	—	14,066
その他	17,839	8,031
営業外費用合計	45,816	40,267
経常利益	1,269,330	1,343,692
特別利益		
固定資産売却益	※2 148,672	※2 4,076
投資有価証券売却益	1,450	2,489
段階取得に係る差益	11,989	—
負ののれん発生益	—	18,925
特別利益合計	162,111	25,491
特別損失		
固定資産除売却損	※3,※4 74,651	※3,※4 31,039
投資有価証券売却損	397	—
役員退職慰労金	—	15,464
早期割増退職金	8,795	—
特別損失合計	83,844	46,504
税金等調整前当期純利益	1,347,597	1,322,680
法人税、住民税及び事業税	251,276	487,702
法人税等調整額	△82,348	△85,613
法人税等合計	168,927	402,088
少数株主損益調整前当期純利益	1,178,670	920,591
少数株主利益	75,763	90,627
当期純利益	1,102,907	829,963

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,178,670	920,591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	267,727	△209,672
為替換算調整勘定	798,536	△637,962
退職給付に係る調整額	—	△1,048,521
持分法適用会社に対する持分相当額	36,879	△13,001
その他の包括利益合計	※ 1,103,144	※ △1,909,158
包括利益	2,281,814	△988,567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,940,953	△916,376
少数株主に係る包括利益	340,860	△72,191

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,882,016	4,164,398	7,347,049	△746,532	13,646,931
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,882,016	4,164,398	7,347,049	△746,532	13,646,931
当期変動額					
剰余金の配当			△112,911		△112,911
当期純利益			1,102,907		1,102,907
自己株式の取得				△1,030	△1,030
自己株式の処分		△4,466		42,350	37,884
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4,466	989,995	41,319	1,026,849
当期末残高	2,882,016	4,159,932	8,337,045	△705,212	14,673,780

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	327,100	250,922	—	578,023	31,161	1,286,622	15,542,738
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	327,100	250,922	—	578,023	31,161	1,286,622	15,542,738
当期変動額							
剰余金の配当							△112,911
当期純利益							1,102,907
自己株式の取得							△1,030
自己株式の処分							37,884
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	267,022	571,024	△621,115	216,930	9,423	1,008,785	1,235,139
当期変動額合計	267,022	571,024	△621,115	216,930	9,423	1,008,785	2,261,989
当期末残高	594,122	821,947	△621,115	794,954	40,584	2,295,407	17,804,727

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,882,016	4,159,932	8,337,045	△705,212	14,673,780
会計方針の変更による累積的影響額			110,872		110,872
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,882,016	4,159,932	8,447,917	△705,212	14,784,652
当期変動額					
剰余金の配当			△152,810		△152,810
当期純利益			829,963		829,963
自己株式の取得				△2,662	△2,662
自己株式の処分		△10,437		134,475	124,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△10,437	677,153	131,812	798,528
当期末残高	2,882,016	4,149,495	9,125,070	△573,400	15,583,181

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	594,122	821,947	△621,115	794,954	40,584	2,295,407	17,804,727
会計方針の変更による累積的影響額							110,872
会計方針の変更を反映した当期首残高	594,122	821,947	△621,115	794,954	40,584	2,295,407	17,915,600
当期変動額							
剰余金の配当							△152,810
当期純利益							829,963
自己株式の取得							△2,662
自己株式の処分							124,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△208,576	△499,476	△1,038,286	△1,746,340	△9,614	△180,716	△1,936,671
当期変動額合計	△208,576	△499,476	△1,038,286	△1,746,340	△9,614	△180,716	△1,138,143
当期末残高	385,546	322,470	△1,659,402	△951,385	30,970	2,114,690	16,777,456

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,347,597	1,322,680
減価償却費	1,049,486	1,027,810
持分法による投資損益 (△は益)	△82,157	△158,300
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	105,375	161,206
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,690	710
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,329	5,003
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14,624	14,786
受取利息及び受取配当金	△62,840	△67,614
支払利息	22,065	17,850
段階取得に係る差損益 (△は益)	△11,989	—
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△74,021	26,963
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,052	△2,489
売上債権の増減額 (△は増加)	△302,468	236,687
たな卸資産の増減額 (△は増加)	41,083	140,612
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,206	342,838
その他	153,565	△39,773
小計	2,154,833	3,028,971
利息及び配当金の受取額	96,114	112,295
利息の支払額	△21,767	△17,224
法人税等の支払額	△208,087	△304,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,021,092	2,819,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△525,895	△173,392
有価証券の売却による収入	455,992	—
有価証券の売却及び償還による収入	—	78,692
有形固定資産の取得による支出	△949,975	△1,234,377
有形固定資産の売却による収入	334,154	5,015
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	43,337	—
子会社出資金の取得による支出	—	△72,998
貸付けによる支出	△2,572	△857
貸付金の回収による収入	1,465	1,602
その他	△53,167	△34,666
投資活動によるキャッシュ・フロー	△696,661	△1,430,981
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△64,167	214,392
長期借入れによる収入	500,000	150,000
長期借入金の返済による支出	△558,626	△510,013
自己株式の取得による支出	△1,030	△2,662
自己株式の売却による収入	37,884	110,326
配当金の支払額	△113,076	△152,425
少数株主への配当金の支払額	△12,320	△24,405
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△13,670	△11,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	△225,006	△225,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	198,042	△173,944
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,297,466	988,576
現金及び現金同等物の期首残高	3,667,944	4,965,410
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,965,410	※ 5,953,987

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

アキュロムU.S.A. インコーポレーテッド

韓富エンジニアリング株式会社

大連富士工具有限公司

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

ティーティーフジツールサポート株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社でありますティーティーフジツールサポート株式会社は、決算日が3月31日のため、当連結会計年度における当該会社の会計期間は、平成26年10月1日から12ヶ月仮決算の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちアキュロムU.S.A. インコーポレーテッド、韓富エンジニアリング株式会社、サンセルP.T.Y. リミテッド、大連富士工具有限公司、P.T. フジプレシシツールインドネシア、アキュロムセントラルヨーロッパ有限公司、広州富士工具有限公司、長春韓富工具有限公司、アキュロムメキシコ株式会社及びフジセイコウタイランド株式会社の決算日は12月31日であり、富士エンジニアリング株式会社の決算日は当社と同じであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の異なる上記10社は12月31日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

製品・仕掛品

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置

当社及び在外連結子会社5社については定額法

上記を除く有形固定資産

主として定率法

ただし、当社において平成10年4月1日以降に取得いたしました建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社１社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社１社は、従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員の賞与金の支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

在外連結子会社１社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更にもなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が110,872千円減少し、利益剰余金が110,872千円増加しております。また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は5.7円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更ならびに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首から適用いたします。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

(在外子会社の会計処理に関する取扱い)

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)

(1) 概要

平成26年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準への対応、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの

枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた220,806千円は「電子記録債権」とし、「受取手形及び売掛金」は5,440,625千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
	17,557,371千円	17,787,763千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
建物	28,635千円	26,066千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	1,724千円	1,671千円
長期借入金	20,477	17,559
計	22,202	19,231

※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
投資有価証券（株式）	592,604千円	693,355千円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
受取手形	56,017千円	—千円
支払手形	13,920	—

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
貸倒引当金繰入額	1,542千円	16,397千円
役員報酬	178,994	174,836
給料手当	1,692,277	1,677,925
賞与引当金繰入額	48,752	52,098
役員賞与引当金繰入額	22,350	23,060
退職給付費用	90,046	134,579
減価償却費	140,697	144,375
研究開発費	93,485	81,780

※ 2 固定資産売却益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	101,958千円	34千円
機械装置及び運搬具	2,944	4,041
土地	43,696	—
その他	73	—
計	148,672	4,076

※ 3 固定資産売却損は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
機械装置及び運搬具	1,193千円	1,263千円

※ 4 固定資産除却損は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	700千円	23,191千円
機械装置及び運搬具	59,690	5,005
その他	13,067	1,579
計	73,457	29,776

※ 5 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
	93,485千円	81,780千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	369,582千円	△305,004千円
組替調整額	801	△2,489
税効果調整前	370,384	△307,494
税効果額	△102,656	97,821
その他有価証券評価差額金	267,727	△209,672
為替換算調整勘定：		
当期発生額	798,536	△637,962
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△1,153,216
組替調整額	—	94,357
税効果調整前	—	△1,058,859
税効果額	—	10,337
退職給付に係る調整額	—	△1,048,521
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	36,879	△13,001
その他の包括利益合計	1,103,144	△1,909,158

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,533,891	—	—	21,533,891
合計	21,533,891	—	—	21,533,891
自己株式				
普通株式(注)	2,714,118	4,012	154,000	2,564,130
合計	2,714,118	4,012	154,000	2,564,130

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加4,012株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少154,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成23年ストック・オプ ションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	11,130
	平成24年ストック・オプ ションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	11,232
	平成25年ストック・オプ ションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	18,222
合計		—	—	—	—	—	40,584

(注) 平成25年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	56,459千円	3円	平成26年2月28日	平成26年5月23日
平成26年10月15日 取締役会	普通株式	56,452千円	3円	平成26年8月31日	平成26年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,848千円	5円	平成27年2月28日	平成27年5月22日

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,533,891	—	—	21,533,891
合計	21,533,891	—	—	21,533,891
自己株式				
普通株式（注）	2,564,130	7,580	489,000	2,082,710
合計	2,564,130	7,580	489,000	2,082,710

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加7,580株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少489,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成23年ストック・オブ ションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3,810
	平成24年ストック・オブ ションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,120
	平成25年ストック・オブ ションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	21,040
合計		—	—	—	—	—	30,970

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	94,848千円	5円	平成27年2月28日	平成27年5月22日
平成27年10月13日 取締役会	普通株式	57,961千円	3円	平成27年8月31日	平成27年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	136,158千円	7円	平成28年2月29日	平成28年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	4,123,728千円	5,875,940千円
有価証券 (MMF等)	841,682	78,046
現金及び現金同等物	4,965,410	5,953,987

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

日本における情報システム機器及び設計用コンピュータ装置(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

日本における設計用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

一時的な余裕資金は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や必要に応じて発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、その一部には、外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程にしたがい、営業債権について営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、時価等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)4. をご参照ください）。

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,123,728	4,123,728	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,440,625	5,440,625	—
(3) 電子記録債権	220,806	220,806	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	2,884,360	2,884,360	—
資産計	12,669,520	12,669,520	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,420,548	1,420,548	—
(2) 短期借入金	502,591	502,591	—
(3) 長期借入金	965,731	966,862	1,130
負債計	2,888,872	2,890,002	1,130

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,875,940	5,875,940	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,384,378	4,384,378	—
(3) 電子記録債権	890,583	890,583	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,738,569	1,738,569	—
資産計	12,889,472	12,889,472	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,711,597	1,711,597	—
(2) 短期借入金	718,743	718,743	—
(3) 長期借入金	608,316	608,629	312
負債計	3,038,657	3,038,969	312

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 長期貸付金については、金額の重要性が乏しいことから注記を省略しております。

3. 長期借入金には、一年内返済予定長期借入金を含んでおります。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非上場株式	601,169	754,910
非上場外国債券等	381	111,727

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,123,728	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,440,625	—	—	—
電子記録債権	220,806	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	370	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	—	223,148	—	—
社債	—	161,065	—	—
合計	9,785,160	384,583	—	—

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,875,940	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,384,378	—	—	—
電子記録債権	890,583	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	348	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	219,256	—	—	—
社債	49,706	104,267	—	—
合計	11,420,213	104,267	—	—

6. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	502,591	—	—	—	—	—
長期借入金	495,336	371,694	41,830	41,885	1,943	13,041
合計	997,928	371,694	41,830	41,885	1,943	13,041

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	718,743	—	—	—	—	—
長期借入金	460,764	91,714	41,774	1,828	1,884	10,351
合計	1,179,507	91,714	41,774	1,828	1,884	10,351

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,382,114	638,508	743,606
	(2) 債券			
	社債	356,041	294,613	61,428
	(3) その他	420,255	399,792	20,463
	小計	2,158,412	1,332,914	825,497
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	725,948	726,566	△618
	小計	725,948	726,566	△618
合計		2,884,360	2,059,480	824,879

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額8,576千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,105,286	644,126	461,160
	(2) 債券			
	社債	333,209	290,393	42,815
	(3) その他	120,077	120,000	77
	小計	1,558,573	1,054,520	504,053
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,769	2,961	△192
	(2) その他	177,226	182,794	△5,568
	小計	179,995	185,756	△5,760
合計		1,738,569	1,240,276	498,292

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額61,565千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,905	1,450	—
(2) 債券			
社債	73,400	—	—
(3) その他	2,254,383	—	397
合計	2,329,689	1,450	397

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
その他	1,501,676	2,489	—
合計	1,501,676	2,489	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に対して45%以上下落した場合にはすべて減損対象とし、30%以上45%未満下落している場合には個々の銘柄の回復可能性を検討して減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度を設けております。

なお、厚生年金基金は平成4年11月に設立し、退職給付の100%を厚生年金基金制度に全面移行しております。

連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用し、確定給付制度につきましては退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	7,248,640 千円
勤務費用	273,630
利息費用	144,974
数理計算上の差異の発生額	1,459,008
退職給付の支払額	△208,023
退職給付債務の期末残高	8,918,230

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	6,218,664 千円
期待運用収益	124,373
数理計算上の差異の発生額	452,420
事業主からの拠出額	190,941
従業員からの拠出額	63,165
退職給付の支払額	△208,023
年金資産の期末残高	6,841,541

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	114,690 千円
退職給付費用	107,277
退職給付の支払額	△19,861
その他	8,058
退職給付に係る負債の期末残高	210,164

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,918,230 千円
年金資産	△6,841,541
	2,076,688
非積立型制度の退職給付債務	210,164
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,286,853
退職給付に係る負債	2,286,853
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,286,853

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	210,465 千円
利息費用	144,974
期待運用収益	△124,373
数理計算上の差異の費用処理額	△12,583
確定給付制度に係る退職給付費用	218,483

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 △621,115 千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	40.5 %
株式	28.1
一般勘定	19.6
その他	11.8
合 計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、3,439千円であります。

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度を設けております。

なお、厚生年金基金は平成4年11月に設立し、退職給付の100%を厚生年金基金制度に全面移行しております。

連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用し、確定給付制度につきましては退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	8,918,230 千円
会計方針の変更による累積的影響額	△110,872
会計方針の変更を反映した期首残高	8,807,358
勤務費用	411,868
利息費用	124,156
数理計算上の差異の発生額	678,555
退職給付の支払額	△159,969
過去勤務費用の発生額	△24,389
その他	198,264
退職給付債務の期末残高	10,035,844

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	6,841,541 千円
期待運用収益	136,830
数理計算上の差異の発生額	△429,807
事業主からの拠出額	184,108
従業員からの拠出額	49,193
退職給付の支払額	△153,375
年金資産の期末残高	6,628,490

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	210,164 千円
退職給付費用	22,189
退職給付の支払額	△7,958
その他	△158,925
退職給付に係る負債の期末残高	65,469

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,840,990 千円
年金資産	△6,628,490
	3,212,500
非積立型制度の退職給付債務	260,322
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,472,823
退職給付に係る負債	3,472,823
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,472,823

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	362,675 千円
利息費用	124,156
期待運用収益	△136,830
数理計算上の差異の費用処理額	94,357
過去勤務費用の費用処理額	△2,914
その他	367
確定給付制度に係る退職給付費用	441,811

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△1,080,334 千円
過去勤務費用	21,475
合 計	△1,058,859

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△1,685,743 千円
未認識過去勤務費用	26,341
合 計	△1,659,402

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31.7 %
株式	27.3
一般勘定	10.5
その他	30.5
合 計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%
一時金選択率	49.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、3,868千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上原価	4,135	1,291
販売費及び一般管理費	9,453	2,805

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年7月ストック・オプション	平成24年7月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社監査役 3名 当社幹部社員88名、当社子会社等の取締役 4名	当社取締役 6名、当社監査役 3名 当社幹部社員89名、当社子会社等の取締役 3名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 502,000株	普通株式 556,000株
付与日	平成23年7月9日	平成24年7月13日
権利確定条件	付与日(平成23年7月9日)以降、権利確 定日(平成25年7月8日)まで継続して勤 務していること。	付与日(平成24年7月13日)以降、権利確 定日(平成26年7月12日)まで継続して勤 務していること。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成25年7月9日 至平成28年7月8日	自平成26年7月13日 至平成29年7月12日

	平成25年7月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社監査役 3名 当社幹部社員88名、当社子会社等の取締役 3名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 566,000株
付与日	平成25年7月13日
権利確定条件	付与日(平成25年7月13日)以降、権利確 定日(平成27年7月12日)まで継続して勤 務していること。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成27年7月13日 至平成30年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年7月ストック・オプション	平成24年7月ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	371,000	468,000
権利確定	—	—
権利行使	244,000	213,000
失効	—	—
未行使残	127,000	255,000

	平成25年7月ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	558,000
付与	—
失効	—
権利確定	558,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	558,000
権利行使	32,000
失効	—
未行使残	526,000

② 単価情報

	平成23年7月ストック・オプション	平成24年7月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	216	222
行使時平均株価 (円)	362	362
付与日における公正な評価単価 (円)	30	24

	平成25年7月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	323
行使時平均株価 (円)	395
付与日における公正な評価単価 (円)	40

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	262,694千円	264,398千円
退職給付に係る負債	508,565	1,029,020
投資有価証券評価損	91,823	85,216
ゴルフ会員権評価損	50,153	46,544
減損損失	75,844	68,079
賞与引当金	45,008	43,133
たな卸資産評価損	26,540	26,219
その他	289,491	310,469
繰延税金資産小計	1,350,122	1,873,082
評価性引当額	△1,056,653	△1,498,210
繰延税金資産合計	293,469	374,872
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△214,580	△116,759
繰延税金負債合計	△214,580	△116,759
繰延税金資産（負債）の純額	78,888	258,112

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
流動資産－繰延税金資産	159,914千円	164,481千円
固定資産－繰延税金資産	88,368	154,862
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	169,394	61,230

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	37.3%	34.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金益金不算入等	△2.0	△3.1
住民税均等割等	1.4	1.6
評価性引当額の増減	△1.2	4.6
在外子会社税率調整	△5.5	△8.2
税務上の繰越欠損金の利用	△18.0	—
控除対象外源泉税	1.2	1.3
法人税額の特別控除額	△1.4	△1.3
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.5	30.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.9%から、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.7%へ変更しております。

なお、この税率の変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、31.7%から30.3%に、また、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については、30.1%に変更されます。

なお、この税率の変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に超硬工具関連事業等ならびにこれらの附帯事業を事業内容としており、国内においては当社及び連結子会社1社が、海外においてはアジア（韓国、中国、インドネシア、タイ）、北米・中米（米国、メキシコ）、欧州（ポーランド）及び包装資材関連事業を事業内容とするオセアニア（豪州）においてそれぞれの現地法人が事業を行っております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、包括的なグループ経営方針等については当社がすべて統括し、各現地法人へ指示しております。したがって、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米・中米」及び「オセアニア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	アジア	北米・中米	オセアニア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,850,416	6,107,047	2,021,002	1,222,359	21,200,825	405,449	21,606,275	—	21,606,275
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,897,300	856,109	1,283	—	2,754,693	13,649	2,768,342	△2,768,342	—
計	13,747,717	6,963,156	2,022,285	1,222,359	23,955,519	419,098	24,374,618	△2,768,342	21,606,275
セグメント利益又は損失（△）	626,787	218,607	193,801	△59,732	979,463	8,322	987,786	27,180	1,014,966
セグメント資産	16,557,142	7,728,217	903,200	2,047,046	27,235,607	448,414	27,684,022	△2,609,134	25,074,888
その他の項目									
減価償却費	492,393	460,325	46,584	48,769	1,048,073	25,538	1,073,611	△24,124	1,049,486
のれんの償却額	—	1,719	2,103	—	3,822	—	3,822	—	3,822
持分法適用会社への投資額	—	592,604	—	—	592,604	—	592,604	—	592,604
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	427,526	410,633	141,221	155,638	1,135,019	1,900	1,136,919	△22,785	1,114,134

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	アジア	北米・中米	オセアニア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,977,308	6,131,203	2,315,537	1,198,115	21,622,165	450,968	22,073,134	—	22,073,134
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,400,879	980,207	2,149	—	3,383,236	26,366	3,409,602	△3,409,602	—
計	14,378,188	7,111,410	2,317,686	1,198,115	25,005,401	477,335	25,482,736	△3,409,602	22,073,134
セグメント利益	673,726	216,406	84,089	3,493	977,716	18,650	996,366	17,631	1,013,998
セグメント資産	17,169,490	7,388,889	854,479	1,824,930	27,237,789	456,271	27,694,060	△2,474,168	25,219,891
その他の項目									
減価償却費	494,244	426,633	60,101	45,514	1,026,493	24,933	1,051,427	△23,616	1,027,810
のれんの償却額	—	2,054	2,103	—	4,157	—	4,157	—	4,157
持分法適用会社への投資額	—	693,355	—	—	693,355	—	693,355	—	693,355
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	669,578	410,139	169,081	60,160	1,308,960	37,110	1,346,070	△87,633	1,258,437

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動であります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	超硬工具 関連事業	自動車部品 関連事業	包装資材 関連事業	その他事業	計
外部顧客への売上高	17,718,695	2,203,412	1,200,771	483,396	21,606,275

（注）1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 超硬工具関連事業……ホルダー、チップ、バイト、カッター・ドリル・リーマ
- (2) 自動車部品関連事業…自動車用試作部品
- (3) 包装資材関連事業……緩衝梱包材・保温材・エアーセルマットの製造及び販売
- (4) その他事業……………機械工具の設計及び販売、機械の販売、金型の製造及び販売

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日 本	アジア	北米・中米	オセアニア	その他	合 計
3,612,321	2,941,691	325,478	1,213,612	210,366	8,303,470

（注）セグメント情報と同様の区分によっております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン・エィ・ダブリュ株式会社	2,610,991	日 本

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	超硬工具 関連事業	自動車部品 関連事業	包装資材 関連事業	その他事業	計
外部顧客への売上高	18,545,771	1,664,397	1,179,681	683,283	22,073,134

（注）1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 超硬工具関連事業……ホルダー、チップ、バイト、カッター・ドリル・リーマ
- (2) 自動車部品関連事業…自動車用試作部品
- (3) 包装資材関連事業……緩衝梱包材・保温材・エアーセルマットの製造及び販売
- (4) その他事業……………機械工具の設計及び販売、機械の販売、金型の製造及び販売

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日 本	アジア	北米・中米	オセアニア	その他	合 計
3,727,091	2,630,817	428,885	1,100,264	204,400	8,091,459

（注）セグメント情報と同様の区分によっております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	2,423,889	日 本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	日 本	アジア	北米・中米	オセアニア	その他	全社・消去	合 計
当期償却額	—	1,719	2,103	—	—	—	3,822
当期末残高	—	6,772	5,257	—	—	—	12,030

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	日 本	アジア	北米・中米	オセアニア	その他	全社・消去	合 計
当期償却額	—	2,054	2,103	—	—	—	4,157
当期末残高	—	4,717	3,154	—	—	—	7,872

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社が、平成27年3月19日付で、少数株主が保有する大連富士工具有限公司の持分の一部を追加取得したことにともない、「アジア」セグメントにおいて負ののれん発生益18,925千円を計上しております。

なお、報告セグメントごとのセグメント利益には、負ののれん発生益は含まれておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	815円44銭	752円23銭
1株当たり当期純利益金額	58円49銭	43円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	58円18銭	42円49銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,102,907	829,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,102,907	829,963
期中平均株式数(千株)	18,854	19,255
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	101	278
(うち新株予約権(千株))	(101)	(278)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年5月22日定時株主総会決議による平成25年7月13日発行ストック・オプション(新株予約権)普通株式566千株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(平成28年熊本地震の影響について)

平成28年4月14日以降発生した「平成28年熊本地震」により、当社熊本工場(熊本県菊池郡大津町)に被害が発生いたしました。この地震による被害が、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点で影響額を合理的に見積もることは困難であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	502,591	718,743	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	495,336	460,764	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,208	7,496	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	470,395	147,551	0.6	平成29年～ 平成38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,888	10,392	—	平成31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,497,420	1,344,948	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	91,714	41,774	1,828	1,884
リース債務	7,496	2,706	189	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,484,069	11,339,504	16,296,203	22,073,134
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	440,669	943,180	1,285,052	1,322,680
四半期(当期)純利益金額 (千円)	277,327	565,928	820,070	829,963
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	14.56	29.57	42.70	43.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.56	15.01	13.14	0.51

2. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

3. 訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,391,115	3,026,873
受取手形	※3 373,084	254,701
電子記録債権	220,806	890,583
売掛金	※1 3,459,162	※1 2,553,113
有価証券	841,682	347,010
商品及び製品	378,130	349,331
仕掛品	364,297	428,326
原材料及び貯蔵品	58,998	69,977
前払費用	19,179	24,053
繰延税金資産	69,846	81,248
短期貸付金	※1 86,000	※1 23,370
未収入金	45,223	94,321
その他	※1 19,753	※1 28,501
流動資産合計	7,327,281	8,171,413
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	966,590	974,983
構築物（純額）	94,671	86,593
機械及び装置（純額）	1,559,404	1,596,592
車両運搬具（純額）	762	227
工具、器具及び備品（純額）	58,977	73,899
土地	972,867	972,867
リース資産（純額）	11,902	8,201
建設仮勘定	985	68,440
有形固定資産合計	3,666,161	3,781,805
無形固定資産		
借地権	34,466	34,466
ソフトウェア	86,917	91,374
電話加入権	5,564	5,564
リース資産	14,503	7,766
無形固定資産合計	141,451	139,172
投資その他の資産		
投資有価証券	1,988,733	1,452,058
関係会社株式	1,650,210	1,821,846
出資金	67,485	67,485
関係会社出資金	795,447	868,446
従業員に対する長期貸付金	1,286	327
関係会社長期貸付金	748,516	656,289
保険料払込金	17,071	30,490
その他	17,841	17,763
貸倒引当金	△34,976	△34,976
投資その他の資産合計	5,251,617	4,879,731
固定資産合計	9,059,230	8,800,708
資産合計	16,386,511	16,972,122

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 413,745	427,583
買掛金	※1 612,241	※1 617,490
短期借入金	233,328	450,000
1年内返済予定の長期借入金	493,612	190,008
未払金	※1 176,482	※1 323,056
未払費用	284,396	274,558
未払消費税等	121,290	17,035
未払法人税等	95,309	325,327
預り金	55,127	54,491
賞与引当金	122,144	124,281
役員賞与引当金	22,350	23,060
設備代支払手形	※1 173,237	※1 240,217
その他	11,208	7,496
流動負債合計	2,814,472	3,074,607
固定負債		
長期借入金	170,000	129,992
長期末払金	115,287	97,553
繰延税金負債	169,291	61,172
退職給付引当金	1,455,572	1,573,877
その他	18,098	10,542
固定負債合計	1,928,251	1,873,137
負債合計	4,742,723	4,947,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,882,016	2,882,016
資本剰余金		
資本準備金	4,132,557	4,132,557
その他資本剰余金	27,374	16,937
資本剰余金合計	4,159,932	4,149,495
利益剰余金		
利益準備金	413,560	413,560
その他利益剰余金		
別途積立金	3,180,000	3,880,000
繰越利益剰余金	1,079,435	855,592
利益剰余金合計	4,672,996	5,149,153
自己株式	△705,212	△573,400
株主資本合計	11,009,731	11,607,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	593,471	386,143
評価・換算差額等合計	593,471	386,143
新株予約権	40,584	30,970
純資産合計	11,643,788	12,024,378
負債純資産合計	16,386,511	16,972,122

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高		
製品売上高	9,307,407	9,326,903
商品売上高	4,097,206	4,739,283
売上高合計	※1 13,404,614	※1 14,066,187
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	347,146	378,130
当期製品製造原価	7,425,425	7,567,486
当期商品仕入高	3,431,029	3,837,709
合計	11,203,601	11,783,326
広告宣伝等社内消費高	31,260	20,501
商品及び製品期末たな卸高	378,130	349,331
売上原価合計	※1 10,794,210	※1 11,413,493
売上総利益	2,610,403	2,652,693
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,020,323	※1,※2 2,024,336
営業利益	590,080	628,357
営業外収益		
受取利息	※1 9,352	※1 8,451
有価証券利息	14,113	14,303
受取配当金	※1 91,448	※1 143,374
仕入割引	17,182	19,193
為替差益	168,203	—
受取技術援助料	67,198	76,622
その他	※1 48,215	※1 66,835
営業外収益合計	415,714	328,780
営業外費用		
支払利息	6,514	3,571
売上割引	318	318
為替差損	—	53,827
その他	976	145
営業外費用合計	7,809	57,863
経常利益	997,985	899,274
特別利益		
固定資産売却益	※3 219	※3 9,788
投資有価証券売却益	1,450	—
特別利益合計	1,669	9,788
特別損失		
固定資産除売却損	※4,※5 4,354	※5 23,884
投資有価証券売却損	397	—
特別損失合計	4,751	23,884
税引前当期純利益	994,903	885,178
法人税、住民税及び事業税	133,548	388,869
法人税等調整額	△7,543	△21,786
法人税等合計	126,004	367,083
当期純利益	868,899	518,095

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,882,016	4,132,557	31,840	4,164,398	413,560	2,680,000	823,447	3,917,008
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,882,016	4,132,557	31,840	4,164,398	413,560	2,680,000	823,447	3,917,008
当期変動額								
別途積立金の積立						500,000	△500,000	—
剰余金の配当							△112,911	△112,911
当期純利益							868,899	868,899
自己株式の取得								
自己株式の処分			△4,466	△4,466				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△4,466	△4,466	—	500,000	255,987	755,987
当期末残高	2,882,016	4,132,557	27,374	4,159,932	413,560	3,180,000	1,079,435	4,672,996

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△746,532	10,216,889	327,143	31,161	10,575,194
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	△746,532	10,216,889	327,143	31,161	10,575,194
当期変動額					
別途積立金の積立					—
剰余金の配当		△112,911			△112,911
当期純利益		868,899			868,899
自己株式の取得	△1,030	△1,030			△1,030
自己株式の処分	42,350	37,884			37,884
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			266,328	9,423	275,751
当期変動額合計	41,319	792,841	266,328	9,423	1,068,593
当期末残高	△705,212	11,009,731	593,471	40,584	11,643,788

当事業年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,882,016	4,132,557	27,374	4,159,932	413,560	3,180,000	1,079,435	4,672,996
会計方針の変更による累積的影響額							110,872	110,872
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,882,016	4,132,557	27,374	4,159,932	413,560	3,180,000	1,190,307	4,783,868
当期変動額								
別途積立金の積立						700,000	△700,000	
剰余金の配当							△152,810	△152,810
当期純利益							518,095	518,095
自己株式の取得								
自己株式の処分			△10,437	△10,437				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△10,437	△10,437	－	700,000	△334,715	365,284
当期末残高	2,882,016	4,132,557	16,937	4,149,495	413,560	3,880,000	855,592	5,149,153

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△705,212	11,009,731	593,471	40,584	11,643,788
会計方針の変更による累積的影響額		110,872			110,872
会計方針の変更を反映した当期首残高	△705,212	11,120,603	593,471	40,584	11,754,660
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		△152,810			△152,810
当期純利益		518,095			518,095
自己株式の取得	△2,662	△2,662			△2,662
自己株式の処分	134,475	124,038			124,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△207,327	△9,614	△216,942
当期変動額合計	131,812	486,660	△207,327	△9,614	269,717
当期末残高	△573,400	11,607,264	386,143	30,970	12,024,378

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品・原材料・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置

定額法

上記を除く有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得しました建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与金の支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更にもなう影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が110,872千円減少し、繰越利益剰余金が110,872千円増加しております。また、当事業年度の1株当たり純資産額は5.7円増加しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた220,806千円は「電子記録債権」とし、「受取手形」は373,084千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
短期金銭債権	548,553千円	458,298千円
短期金銭債務	221,085	410,572

2 関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
大連富士工具有限公司（借入債務）	447,262千円	253,656千円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
受取手形	54,886千円	—千円
支払手形	13,920	—

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	2,080,979千円	2,617,809千円
仕入高	778,857	870,775
営業取引以外の取引高	155,325	224,920

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
広告宣伝費	27,953千円	10,268千円
旅費及び通信費	87,355	80,519
役員報酬	116,270	122,417
給料手当	1,010,505	955,428
賞与引当金繰入額	21,331	24,072
役員賞与引当金繰入額	22,350	23,060
法定福利及び厚生費	166,789	161,001
退職給付費用	66,588	119,716
減価償却費	66,563	64,937
賃借料	62,990	65,560
研究開発費	73,728	74,442

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
機械及び装置	219千円	9,788千円

※ 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
機械及び装置	1,193千円	－千円

※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	700千円	23,160千円
構築物	－	0
機械及び装置	1,431	680
工具、器具及び備品	1,029	43
計	3,160	23,884

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,794,890千円、関連会社株式26,956千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,623,254千円、関連会社株式26,956千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	508,565千円	510,334千円
長期未払金	38,872	30,917
投資有価証券評価損	91,823	85,216
ゴルフ会員権評価損	50,153	46,544
関係会社株式評価損	247,558	229,746
関係会社出資金評価損	48,290	44,815
減損損失	75,844	68,079
賞与引当金	42,676	40,298
たな卸資産評価損	14,809	14,618
固定資産除却損	12,702	11,788
その他	69,609	83,225
繰延税金資産小計	1,200,905	1,165,586
評価性引当額	△1,085,914	△1,028,808
繰延税金資産合計	114,990	136,777
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△214,435	△116,701
繰延税金負債合計	△214,435	△116,701
繰延税金資産（負債）の純額	△99,444	20,076

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率 (調整)	37.3%	34.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.5
受取配当金益金不算入等	△2.6	△4.7
住民税均等割	1.9	2.5
評価性引当額の増減	△1.6	6.9
税務上の繰越欠損金の利用	△24.3	—
控除対象外源泉税	1.6	1.9
法人税額の特別控除額	△2.0	△1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	1.2
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7	41.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.9%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.7%へ変更しております。

なお、この税率の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、31.7%から30.3%に、また、平成31年3月1日に開始する事業年度

以後に解消が見込まれる一時差異については、30.1%に変更されます。

なお、この税率の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（平成28年熊本地震の影響について）

平成28年4月14日以降発生した「平成28年熊本地震」により、当社熊本工場（熊本県菊池郡大津町）に被害が発生いたしました。この地震による被害が、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございますが、現時点で影響額を合理的に見積もることは困難であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	966,590	123,156	2,333	112,429	974,983	3,437,426
	構築物	94,671	—	0	8,077	86,593	507,834
	機械及び装置	1,559,404	404,446	59,913	307,345	1,596,592	7,165,652
	車両運搬具	762	—	—	534	227	17,128
	工具、器具及び備品	58,977	38,877	43	23,912	73,899	476,115
	土地	972,867	—	—	—	972,867	—
	リース資産	11,902	—	—	3,700	8,201	12,952
	建設仮勘定	985	141,489	74,034	—	68,440	—
	計	3,666,161	707,969	136,324	456,000	3,781,805	11,617,110
無形固定資産	借地権	34,466	—	—	—	34,466	—
	ソフトウェア	86,917	35,642	—	31,185	91,374	257,123
	電話加入権	5,564	—	—	—	5,564	—
	リース資産	14,503	—	—	6,736	7,766	37,076
	計	141,451	35,642	—	37,922	139,172	294,200

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の増加額：

鹿児島工場空調改修工事 68,330 千円

機械及び装置の増加額：

本社工場ワイヤー放電加工機 36,050 千円

熊本工場CNC治具研削盤 37,595

熊本工場高精密CNC工具研削盤 34,814

熊本工場高周波焼入れ装置 34,636

熊本工場複合旋盤 34,078

鹿児島工場複合旋盤 44,805

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34,976	—	—	34,976
賞与引当金	122,144	124,281	122,144	124,281
役員賞与引当金	22,350	23,060	22,350	23,060

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載ホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.c-max.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利、ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第57期）（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）平成27年5月22日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年5月22日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）平成27年7月13日東海財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）平成27年10月13日東海財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）平成28年1月12日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月26日

富士精工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 千佳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤田 吉孝
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士精工株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士精工株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士精工株式会社の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士精工株式会社が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月26日

富士精工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 千 佳
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 澤 田 吉 孝
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士精工株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士精工株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。